

分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書

※整理番号	
※連絡先電話番号	

税務署受付印

令和 年 月 日 税務署長殿	提出法人	〒	
	<input type="checkbox"/> 単連	納 税 地	電話() -
	<input type="checkbox"/> 体結	(フリガナ)	
	<input type="checkbox"/> 法親	法 人 名 等	
	<input type="checkbox"/> 人法人	法 人 番 号	
		(フリガナ)	
		代 表 者 氏 名	⑩
	代 表 者 住 所	〒	
	事 業 種 目	業	

連 結 子 法 人 <small>(届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)</small>	(フリガナ)		※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号	
	法 人 名 等			部 門	
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署)		決 算 期	
	(フリガナ)			業 種 番 号	
	代 表 者 氏 名			整 理 簿	
	代 表 者 住 所	〒		回 付 先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課
事 業 種 目	業				

分割等による試験研究費の額の区分について
 租税特別措置法施行令 第27条の4第9項 旧第27条の4第11項 第39条の39第8項 旧第39条の39第12項 の規定により下記のとおり届け出ます。
記

分割法人等又は分割承継法人等	法 人 名 等	
	納 税 地 等	
	代 表 者 氏 名	

分 割 等 の 年 月 日	年 月 日
---------------	-------

届出対象期間内の日を含む分割法人等の各事業年度又は各連結事業年度に係る試験研究費の額及び移転試験研究費の額	試験研究費の額	平 / 令	-		円
		平 / 令	.		円
		平 / 令	.		円
		平 / 令	.		円
		平 / 令	.		円
		平 / 令	.		円
	移 転 試 験 研 究 費 の 額	平 / 令	.		円
		平 / 令	.		円
		平 / 令	.		円
		平 / 令	.		円
		平 / 令	.		円
		平 / 令	.		円
		平 / 令	.		円
		平 / 令	.		円

(その他参考となるべき事項)

税 理 士 署 名 押 印		⑩							
※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印

分割等による試験研究費の額の 区分に関する届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、租税特別措置法第 42 条の 4 第 1 項若しくは第 4 項の規定の適用を受ける単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は同法第 68 条の 9 第 1 項若しくは第 4 項の規定の適用を受ける連結法人が、分割法人等(分割法人又は現物出資法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。)である場合における比較試験研究費の額の計算について、租税特別措置法施行令第 27 条の 4 第 9 項若しくは第 39 条の 39 第 8 項又は平成 29 年改正前の租税特別措置法施行令第 27 条の 4 第 11 項若しくは第 39 条の 39 第 12 項の規定により分割法人等の各事業年度又は各連結事業年度に係る試験研究費の額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)に係る試験研究費の額(以下「移転試験研究費の額」といいます。)と当該移転事業以外の事業に係る試験研究費の額とに区分しようとする場合に、単体法人又は連結親法人が必要事項を記載して提出してください。
(注) この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等の全てがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。
- 2 この届出書は、分割等の日以後 2 月以内(平成 29 年改正後の租税特別措置法施行令の規定の適用を受ける場合の平成 29 年 4 月 1 日以後最初に開始する事業年度又は連結事業年度開始の日前に行われた分割等にあつては、その開始の日以後 6 月以内)に提出してください。
- 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通(調査課所管法人にあつては 2 通)提出してください。
- 4 届出書の各欄は、次により記載します。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「納税地」、「法人名等」、「法人番号」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 申請本文の

<input type="checkbox"/> 第 27 条の 4 第 9 項	<input type="checkbox"/> 旧第 27 条の 4 第 11 項
<input type="checkbox"/> 第 39 条の 39 第 8 項	<input type="checkbox"/> 旧第 39 条の 39 第 12 項

 には、申請の内容に応じていずれか該当する□にレ印を付してください。
 - (4) 「分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあつては分割法人等を、分割法人等にあつては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。
なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。
 - (5) 「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。
 - (6) 「届出対象期間内の日を含む分割法人等の各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額」の各欄には、次の法人の区分に応じそれぞれ次の金額を記載してください。

イ 単体法人

分割法人等の分割等の日を含む事業年度(その事業年度が連結事業年度に該当する場合には、その分割等の日を含む連結事業年度。イにおいて「分割等事業年度」といいます。)開始の日(その分割等事業年度が連結事業年度に該当する場合には、その連結事業年度に係る法人税法第 15 条の 2 第 1 項に規定する連結親法人事業年度開始の日)から起算して 3 年前の日又は分割承継法人等のその分割等の日を含む事業年度(その事業年度が連結事業年度に該当する場合には、その分割等の日を含む連結事業年度。イにおいて「分割承継等事業年度」といいます。)開始の日(その分割承継等事業年度が連結事業年度に該当する場合には、その連結事業年度に係る同項に規定する連結親法人事業年度開始の日)から起算して 3 年前の日のうちいずれか早い日からその分割等の日の前日までの期間(イにおいて「届出対象期間」といいます。)内の日を含むその分割法人等の各事業年度(その分割法人等の事業年度が連結事業年度に該当する場合にはその分割法人等の連結事業年度)に係る租税特別措置法施行令第 27 条の 4 第 7 項に規定する試験研究費の額及び移転試験研究費の額(分割等事業年度にあつては、届出対象期間に係るものに限ります。)

ロ 連結法人

分割法人等の分割等の日を含む連結事業年度に係る法人税法第 15 条の 2 第 1 項に規定する連結親法人事業年度開始の日(その分割等の日を含む事業年度が連結事業年度に該当しない場合には、その事業年度開始の日)から起算して 3 年前の日又は分割承継法人等のその

分割等の日を含む連結事業年度に係る同項に規定する連結親法人事業年度開始の日（その分割等の日を含む事業年度が連結事業年度に該当しない場合には、その事業年度開始の日）から起算して3年前の日のうちいずれか早い日からその分割等の日の前日までの期間（ロにおいて「届出対象期間」といいます。）内の日を含むその分割法人等の各連結事業年度（その分割法人等の事業年度が連結事業年度に該当しない場合には、その事業年度）に係る租税特別措置法施行令第39条の39第6項に規定する試験研究費の額及び移転試験研究費の額（その分割等の日を含む連結事業年度（その分割等の日を含む事業年度が連結事業年度に該当しない場合には、その事業年度）にあつては、届出対象期間に係るものに限り、）

なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。

(7) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。

(8) 「※」欄は、記載しないでください。

5 留意事項

○ 法人課税信託の名称の併記

法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。なお、受託者が個人である場合には、「代表者氏名」及び「代表者住所」をそれぞれ「氏名」及び「住所」と読み替えて記載してください。